

市民厚生常任委員会 会議記録

- 1 日 時 令和8年8月6日（木曜日） 午前10時00分開会 午前11時44分散会
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員 田中、田原（洋）、池田、関原、東野、中村の各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 古畑議長、松田、渡辺、阿部の各議員
- 6 説明員 久保田市長、井川副市長、嶋田政策監（特命担当）
木島税務保険課長、田代同課長補佐、渡辺同課長補佐、園田同係長
- 7 事務局職員 磯貝事務局長、清水主査

8 本日の会議に付した事件

- （1）国民健康保険税税額（納入）通知書の記載事項誤りについて
- （2）その他

9 経過と結果

○田中委員長

ただいまから市民厚生常任委員会を開会いたします。

欠席通告委員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

それでは、お手元配付した協議題により進めます。

なお、委員外議員の発言につきましては、先例申合せのとおり、委員の発言終了後、申出があれば休憩を取りますので、発言の許可を求めてください。

議題に入ります前に、井川副市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○井川副市長

おはようございます。

7月17日にプレスリリースいたしました、国民健康保険税納入通知書の記載事項誤りの案件につきまして、ご報告を申し上げます。

本案件につきましては、令和8年度の国民健康保険税納入通知書を該当者宛てに発送しましたところ、記載事項の一部に誤りがあったという事案でございます。関係する皆様に大変ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

なお、今回の事案は、業務を受託しているシステム会社の確認ミスが主因であります、市

の委託業務でありますので、担当職員には厳重に注意するとともに、確認の強化など再発防止に努めてまいります。

詳細につきましては、この後、担当から説明させますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

（１）国民健康保険税税額（納入）通知書の記載事項誤りについて

○田中委員長

以上で井川副市長の発言が終わりました。

これより、協議題の１国民健康保険税税額（納入）通知書の記載事項誤りについてを議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○木島税務保険課長

ご説明いたします。お手元の配付資料をご覧くださいと思います。

１の概要ですが、７月中旬に国民健康保険加入世帯に、今年度の国民健康保険税納入通知書 4,660 通を発送しております。

納入通知書を作成するにあたり、作成に必要な情報を管理している２つのシステム、口座情報を管理している総合行政システムと国保の加入資格情報を管理しております国保標準システムの間に、それぞれが持っている情報を連携させる必要がありましたが、一部の情報、具体的には口座情報が連携されていなかったため、納入通知書の記載事項の一部に誤りがあったものでございます。

２の原因につきましては、なぜ情報連携されていなかったのか、システム会社に確認をしましたところ、令和３年４月に全国 11 の信用漁業協同組合連合会の統合が行われました。この統合は、口座番号の変更を伴う金融機関コードの変更処理が必要であり、また当時、当市は、複数の税目をまとめて納付する集合納税方式を採用していたため、両システム間の情報連携により、国保税以外の他の税目に影響が出る可能性があったため、市の了解を得て、一時的に口座情報の連携を停止したとのことであります。

以降５年間、停止状態が継続され、今回、国保標準システムにおいて納入通知書を作成するにあたっては、停止の解除が必要でありましたが、これを解除していなかったことが、直接の原因でございます。

また、長期間に渡り、問題が表面化しなかった要因は、令和７年度までは最新の口座情報等を有する総合行政システム側で納入通知書を作成していたこと、また、システム会社では、両システム間の連携状況を常時監視しておりますが、今回、問題となった口座情報については、もともと連携停止をしていたため、連携エラーとして検知されなかったことの２点でございます。

カラー刷りの別紙をご覧くださいと思います。システム連携と本算定納入通知書の作成イメージ図となります。

まず、表の左側、令和７年度までのイメージ図をご覧ください。総合行政システムで管理しております口座情報、送付先情報、住民情報の３つの情報が、オレンジ色の矢印で国保標準システム側に情報連携しております。また反対に、国保標準システムからは税額情報が青色の矢印で総合行政システム側に情報連携しております。

ただし、口座情報については、先程申し上げたとおり、両システム間の情報連携により、国保税以外の他の税目に影響が出る可能性がある、とのシステム会社からの説明を受け、令和３年５月 18 日に情報連携を停止しております。これにより、国保標準システムの口座情報は、最新の情報に更新されることなく、停止前の令和３年当時のままとなっております。

総合行政システムから上向きに伸びている黒の矢印をご覧ください。国保標準システムの口座情報は古いままでありましたが、市民の最新口座情報等については、もともと総合行政システム側が

保持しており、令和7年度までは総合行政システムで納入通知書を作成していたため、納入通知書自体に問題はありませんでした。

続いて表の右側、令和8年度からのイメージ図をご覧ください。基本的な部分は、左側のイメージ図と同じですが、子ども子育て支援金の新設に伴い、令和8年度から国が進めている標準化に対応した国保標準システムから納入通知書を作成するよう変更しております。

今回、赤枠で囲んだ国保標準システムが保持している口座情報、送付先情報、住民情報、税額情報を基に納入通知書を作成しましたが、先程申し上げたとおり、口座情報については令和3年5月に情報連携を停止しておりますので、本来であれば、情報連携の停止を解除し、5年分の口座情報等の変更を反映させたうえで、納入通知書を作成しなければなりませんでした。国保標準システムから下向きに伸びている黒の矢印のとおり、結果的に古い口座情報のまま納入通知書を作成してしまったということでもあります。

本編の資料のほうにお戻りください。3の背景及び経過であります。背景については、これまでの説明をもって割愛させていただき、裏面の7月10日のところから経過説明させていただきます。7月10日にシステム会社との業務委託契約に基づき、封かんした納入通知書が納品され、市での作業後、郵送しております。

また、16日に市民からの問い合わせにより本事案が判明し、翌17日にプレスリリースしております。

市では、システム会社に訂正後の納入通知書の作成、早期納品を依頼する一方、影響拡大を防ぐため、「資料4の対象者数」の内訳にある、現在は納付書払だが、以前、口座振替していたときの自身の口座情報が記載されていた32名と、逆に現在は口座振替だが、納付書が同封されていた128名、計160名のうち、市で電話番号が分かる方に連絡をしております。その後、19日にシステム会社から訂正後の納入通知書が納品され、市で内容確認後、速達郵便で発送しております。

また、7月31日が国保税第1期の口座振替日でありました。

4、対象者につきましては、記載のとおりであります。内訳の最後に、口座名義名の一部相違者5名と記載がありますが、他者の口座情報が記載されていたということではなく、結婚等により名字が変わり、金融機関で手続きをしたにも関わらず、通知書の口座名義人欄に旧姓が記載されていた方が5名おられたということであり、今回のミスによる個人情報の流失はありませんでした。

また、最後に「上記のほかに年金からの徴収による納税者のため、通知書には誤りが無かった者65名」とありますが、これは、個人データには一部誤りがあるものの、年金からの徴収による納税者のため、通知書に間違っている部分のデータの記載がなく、結果的に、通知書の記載事項に誤りがなかった方が65名おられたということでもあります。

5、対応であります。①については、これまでの説明のとおりでありますので、説明を割愛させていただきます。②につきましては、電話連絡した際に、口座振替の方に間違っ

て納付書を送付してしまったことにより、既にその納付書を使用して金融機関等で納めたという方が複数いらっしゃいました。そのような方につきましては、逆に、31日の口座振替停止の対応をとっております。

③につきましては、7月31日の口座振替後、日々、重複納入該当者の有無を市のほうで確認しております。昨日5日現在、1名の方が重複納入となっております。この方については、既に還付手続きを行っております。

訂正後の納入通知書を再送付する際に、最初に郵送した間違っ

た通知書の廃棄をお願いして

りましたが、まだ手元に持っておられる方もおられるかと思

いますので、今後も重複納入が判明した

際は、速やかに還付手続きを行ってまい

ります。

6、再発防止策ですが、システム会社と協議し、3点挙げております。

1点目は、市からシステム会社に依頼し、毎月、口座情報等が連携されているか確認をしております。

2点目は、システム会社にて、当初課税処理前に口座情報等のデータが両システムで一致しているか確認し、併せて市も確認を行います。

3点目は、システムの設定変更時に関する決定事項につきましては、書面により記録し、市とシ

システム会社の双方がそれぞれ保管・管理してまいります。

この度は、度重なるミスによりまして、市民の行政に対する信頼を損ねる結果となってしまう、大変申し訳ございませんでした。

説明は以上であります。

○田中委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○関原委員

何点か教えてください。

口座情報の連携を一時停止していた期間は、当初どのくらいを想定していたのか。また、再開のタイミングは、いつ頃と考えておられたのか教えてください。

○園田係長

今ほどのご質問にお答えいたします。

当初の予定していた停止解除の時期ですが、停止を令和3年5月に実施しておりまして、翌6月には、本来停止の解除を進めるべくテストを行い、実際にその本番のシステムに反映させるのが7月ということで、当初はそのような形で予定しておりました。

○関原委員

5の対応についてなんですが、再発行するにあたって、郵送代や市の職員さんがお休みの日も返上されて出勤されてると思うんですが、その人件費とかっていうのは、市の負担になるんですか。それともシステム会社の負担になるんでしょうか。お聞かせください。

○園田係長

今ほどご質問ありました、速達郵便代金ですとか、人件費につきましては、実費をシステム会社に負担いただくような形でお話させていただいております。

以上です。

○関原委員

こういうミスが、税務保険課で結構起きてるんですが、行政の再編をしたことによって、ほかの課でも、補助金等、課によって負担が偏っていないかとか、そういうことが懸念されますが、いかがでしょうか。

○井川副市長

組織変更によってということで、ご質問だと思うんですが、確かに税務保険課で、このような事案が続いているという形になっておりますが、他課では、そのようなことはほとんどございません。

それで、組織機構を変えて、今動いてるわけですけども、やはり多少の不都合といいますか、そういった部分もございますので、また新年度に向けては、職員数の調整だとか、組織の微修正といいますか、そういったものもあり得るというふうには考えております。

以上です。

○東野委員

1ページの2番目の原因というところで、情報連携の停止の解除が必要であったが、今ほど関原委員の質問の中に、解除するのは翌月かそれぐらいに解除してくださいって言ったときに、その解除をしましたかっていう確認は取られたのか、伺いたいと思います。

○園田係長

今のご質問ですが、当時の担当者に確認をしましたが、その点はちょっと記憶にないといえますか、5年前の話なので、ちょっと詳細は覚えてないというような回答でありました。

以上です。

○東野委員

ここすごく重要だと思うんですけども。市役所の職員さんっていうのは、例えば、議員さんとかんな会話をしたっていうのを、日々メモを取っておられて、そういった中で、ここに落ち度があつたのかなっていうふうに感じたんですけども、ミス自体は業者のミスかもしれませんが、そういったところで、こういった確認を怠った連携停止の解除、ここはしっかりされないことによって、

こういったミスが想定できたのかなというふうに思うんです。

そういったところで、しっかり解除の停止の確認が取れてないっていうことが、一番の原因と考えますが、いかがでしょうか。

○木島税務保険課長

議員さんがおっしゃるところ、ごもつともかと思います。一時停止したというところのお話なんですが、私どもも実は知りませんで、システム会社に確認してようやくその事実が判明したというような状況でございます。

システム会社のほうでも、担当者が変わっている中で、お互いにその記録を残さなかったといったところも話がありました。

ただ、システム会社のほうですね、通常は当然クライアントと話をした際に記録、決定事項なり、協議の継続事項なり、記録に残した上で、お互いに内容を確認して、当然上司の判子も押して記録を保管するというのが、通常のスタイルだと思います。

システム会社のほうも、それが残っていなかったということは、多分電話なりで、急な対応で、お話を市に投げかけたんじゃないかと思うというような発言もありましたので、当時の職員があまり記憶にないという、回答からしても、そのような状況ではなかったのかなと推測ではありますが、そのように考えております。

関原委員さんからご質問がありましたように、私どもも、どの段階で連携停止が解除できたのか、最短でいつ解除できたのかっていったところが、ちょっと疑問だったものですから、業者のほうにも確認をさせてもらったところ、国保税の当初賦課が過ぎれば、その後、連携をしても大丈夫か、検証、確認作業をした後、7月ぐらいには、解除できたんじゃないかというような回答がありましたので、そもそも、性質的には、次の担当者に引き継いでいくというものではなくて、その当時に完結できたような内容だったのではないかなと考えております。

以上です。

○東野議員

その当時に、この解除についてしっかり作業しないと、引継ぎも何もない、起こるべくして起こる事案だったなっていうふうに今お聞きして感じたんですけども。

それで預けられた封かんしたこの封筒、納入通知書ですよ。封かんしてあるってことは、それもさらに確認することができない状況ということなんで、本当に届いて初めて手元に届いて、幸いなのが個人情報の漏洩に繋がらなかったっていう、同一の方で、口座の情報に差異があったっていうところで、幸いっていうのもおかしいんですけども、ご迷惑をおかけしてるんですけども、そういったところで、また、こういう事案、過去にこういうことがあって、こうやって、また起こるべくして起こる可能性のあるものって、ほかにも潜在してるんじゃないかなっていう、ちょっと心配があるんですけども、そういったところで、こういうちょっと怪しいなっていうところっていうのは、市役所のほうで想定できてるものですか。

○木島税務保険課長

想定というところでは、なかなかシステムの深い部分になりますので、私どももちょっと想定できる部分っていうのはないんですけども、ただ来年9年1月から、他の税目においても標準化のほうが進められます。

また、こういうことが起こると困りますので、その点については、システム会社のほうに、そういう可能性が今後も他の税目でもあるのかといったところは、確認をさせていただきました。

その回答としましては、今繋がれている、いろんなシステムの連携を、一旦全部断ち切って、再度構築し直すので、他の税目については、こういうようなミスは起こらないというふうに考えているということでした。

また、再構築する作業の過程においては、当然市のほうでも、うまくいっているかどうか確認作業を行いますので、今回と同様のミスは、他の税目では起こらないのではないかなというふうに現時点では考えております。

以上です。

○池田委員

お願いします。

今東野委員とのやり取りの中で、ミスの想定とか、そういう話があったと思うんですけども、昨年度から、いろんなミスがあるかと思うんですけども、いつも違うミスというか、種類が違うような、今回はシステム会社のミスということだったんですけども、会社名が同じで間違えて入ってしまったとか、名字が同じで入れ間違えたとかそういうことがいろいろあったかと思うんですけども、逆に言えば、同じようなミスは繰り返されていないのかな、と思うんですけども、普通にいろんなミスが起こってくるのは問題なのかなと思っております。

再発防止策っていうのは、限られてくるので、ダブルチェックしますとか、そういうことしか言えないと思うんですけども、また前回のときに、チェックの強化月間を実施しているとおっしゃっていたんですけども、例えばこんなミスが起こるんじゃないかとか、そういう想定をする機会というかはあるのでしょうか。

○嶋田政策監

ミスというのは、起こしてはならないということがまず第一前提だと思っております。そういった前提を踏まえる中で、人はミスするものといった一つの考え方もございます。

そういったことを受けまして、今回市の職員向けに、eラーニングといいまして、パソコンを使った研修の中で、自治体職員のミス防止講座といったものも実施しまして、全職員が、今年度内に受講するような形で努めております。

そういった中で、なぜミスをするのかなとか、ミスが起こったときにどういう対応するかといった、いろんなことを学ぶ中で、ミスをゼロに向けて取り組んでいるところでございます。

そういった中ではやはり、小さなミスが起これば、最終的には、やはり大きなミスに繋がるといった危機感をそれぞれの係の中で、係員が共有する中で、ミスは起こしては駄目なんですけども、一つのミスを教訓に、次のミスに繋げないといった取組を行っているところでございます。

今回の講座の中で、私見た中でちょっと印象的な言葉があります。

本当のミスとは、ミスから何も学ばないことである、といったのが少しキーワードで、出てきております。そういったことで、今回のミスは、大変申し訳なく思っておりますが、これを教訓に、次のミスに繋げないように、改めて職員一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○池田委員

ミス対策の受講などされているということで理解いたしました。

先ほどもあったんですけど、人員の体制ですとか、また市役所ならではで、部署が異動したりするときは、引継ぎなどをしっかりして行っていただきたいと思っております。

責任問題もあるかと思うんですけども、一番大切なのは、再発防止策、どのようにしていくかということだと思いますので、実際に動かれているということなので、これからも気をつけていただきたいと思っております。

以上です。

○東野委員

この2ページの再発防止策、私一番大事なのがこの(3)システム設定変更時に関する決定事項は、書面により記録し、市とシステム会社の双方が、それぞれ保管管理するということで、また引継ぎの際にも大事な資料になりますし、こういった事案が起きたときにも、どうだったんだっていうところの確認が取れると思います。一番は、ミスを起こさないことなんですけども、やはり、またこういつて状況はどうだったんだっていうところで、確認できるものを残しておく、再発防止に関してはこの、(1)から(3)まで網羅して気をつけていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○田原副委員長

私からの提案なんですけど、文書で残すのは残したとしても、それがずっとファイリングとか、例えばパソコンの中に入っていると、誰の目にもつかなくて、これが終わってないってことに気づかないこと、あると思うんですよ。

よく民間とかは、市役所内もそうだと思うんですけど、例えば課長なり、その管理者のところ

に、今これが進行中で、必ずチェックしなきゃいけないって項目とかを、その誰の目からも分かるところに、例えばシステム変更中とか、例えば停止解除とかいうふうに、この時期だとか、今現在起きていることを、共通課題として、見える化っていうか、アナログかもしれませんが、それが日々目に入って、必ず翌月になったら、これはどうなったかって確認、課長はしなきゃいけない、担当はしなきゃいけない、というふうに、書面を交わしても、どうしてもそれをしまい込んでしまうと、何か確認取りにくいことも、多々あると思うので、ぜひ何かそういう、アナログかもしれませんが、意識共有化で努めていただければと思います。

○田中委員長

今いろいろ質疑がありましたけれども、この総合行政システムから、国保標準システムのほうに移行したということが、大きな要因かと思うんですけれども、昨年、集合納税から納税方式が変わった時点において、この辺のところを想定できなかったから起こったんでしょうけども、その頃から、準備をするにあたって、システムを変更しなければならぬとかは、その頃からもう、子ども子育て支援金のことも、取り沙汰されていましたからね。

そういう、いろんなシミュレーション等をやっぱりやっておけばよかったなって思うんですけれども、そういった問題じゃなかったんでしょうかね。

もう去年あたりから、システムの変更に伴っての、いろんな対策というものを、できなかったのかなって思うんですけどね。

○木島税務保険課長

今年度から国保標準システムから納入通知書を作成した大きな要因というのは、子ども子育て支援金ができたからってということなんですけれども、実は昨年集合税から単税に変更しているもので、7年度からできたんじゃないかっていうようなお話も、システム会社にさせていただきました。

ただそのときには、システムから、まだ打ち出す準備ができていなくて、昨年の秋に、全県的に、全県的につけていうのは、そのシステム会社の顧客の市町村を対象にという意味なんですけれども、その顧客の市町村さんを対象に、新しい国保標準システムから納入通知書を出す説明会が、オンラインで開かれたと聞いております。

そういった意味では、去年から今年度からの変更をにらんで、システム会社としても準備を進めていたんだとは思います。

私どもも、今回特にシステム自体が変わりますので、連携大丈夫でしょうかっていうような、声かけは、担当からさせていただいたと聞いておりますが、先ほど説明させていただいたとおり、システム会社としても、連携エラーがないと、機械的なところのエラーが発生していないというところで、連携のほうも大丈夫ですという、言葉もいただいておりますので、私どもとしても、本当にこんな結果になり、大変びっくりしているような状況です。

当然、委託者としての責任というところはあると自覚はしておりますが、ただ市のほうで、例えばもう少し慎重に進めればよかったとか、確認作業を徹底すればよかった、というところでミスが防げたかという、ちょっと、そういう部分は弱いのかなと思います。今回のミスに関しては、やはり、システム会社さんのほうで、対応をしっかりしていただきたかったという思いはございます。

以上です。

○田中委員長

そうですね。

そういった説明聞いたりして、今だったら5年経ってるわけなんだけれども、去年の話、1年、またさらにそれをやっていくにあたっては、その前から準備をしてたんじゃないかなと。システム会社では、その頃には、まだ今だったら記憶がないかって話もするかもしれないけれども、その辺で、ある程度のことを対応していただければなというところもあるわけなんですけど、今課長の話、それから池田委員の話もありましたけれども、今回これが12回目にあたるのかどうか、よく自分も分からないところもあるんですけれども、責任の所在というのは、今回双方にあるのかなと。

ちょっと、今までとは質が違うのかどうかもよく分からないんですけれども、そのようなことについてはどのように考えておられますでしょうか。

○木島税務保険課長

責任の所在といったところに関しましては、先ほど私申し上げましたとおり、市に責任がないというふうには考えてはおりません。

ただ、今回システム会社のほうで、今回のミスで発生した部分の、かかり増しの経費等々ですね、負担していただけるというお話がありましたし、お詫びの言葉もいただいておりますので、少なくとも、フィフティーフィフティーということではなくて、システム会社さんのほうも、それなりに自分たちの責任を認めていただいた上で、市の提案をのんでいただいたものというふうに考えております。

○田中委員長

今の答弁で、システム会社のほうから、お詫びの言葉をいただいているという言葉があったんですけども、それで間違いはないわけですね。

○木島税務保険課長

上越の支社長さんから、私のほうに書面でもお詫びの言葉をいただいております。

○田中委員長

はい、分かりました。

ほかに質疑ございませんか。

○古畑議長

これやっぱり、ちょっと整理していきたいと思うんですけどね。これ、移行時令和3年5月のときの担当者、記憶にないって、大体何やってんだと言いたくなるけど。これは、そこをしっかりとすれば、今回の事案は起こらなかったんでしょうか。

○園田係長

おっしゃるとおり、そこがしっかりとされていれば起こらなかったと思います。

以上です。

○古畑議長

そこで、その時点でしっかりと管理確認をしておけば、今回の事案は発生しなかった。

この間の新聞報道、市長のコメント見ると、まるっきりシステム会社が悪いような言い方だったけど、そこの中において、担当課がしっかりとすれば、皆さんにしてみれば、前任者たちがしっかりとすれば、今回のことは起きない。ということは、全部が全部、システム会社が悪いっていうわけにはいかないだろう。集合支払制度だって、確か合併時、青海方式だったやつを採用したんだろうと思うんだけどさ。全国的には珍しい仕方だったと、あのとき聞かされたんだけど。やっぱり、そういう特殊なことをやってる中においては、しっかりとそこは確認すべき、要するに予想できたシステムトラブルじゃないでしょうかね。

○木島税務保険課長

予想できたのではないかなと言われれば、確かにそのとおりだったかもしれません。

ただ、その当時は、古い記録等も私どもも、遡って確認したんですけども、今このイメージ図の左側に、7年度までのイメージ図があります。さっき申し上げました、オレンジの矢印で、総合行政システム側から国保標準システム側に、情報連携がされておりますが、この情報連携、オレンジの矢印がなくても、納入通知書は打ち出せたはずなんです。双方向でなくても、青い矢印さえあれば、7年度までは総合行政システム側で印刷をしておりましたので、できたはずだというふうに思います。

そこが、ちょっと疑問だったものですから、システム会社のほうに確認をさせていただいたところ、国が進めている標準システムの考え方というのは、こういう形で双方向に、情報を連携させていくことなんですというような説明がございました。

さっき、古い資料を私どもも確認したというお話をさせていただいたんですが、当初、市が説明を受けていたのは、双方向ではなくて、一方通行、青い矢印だけでやりますというような説明でした。そういう説明もあったものですから、多分その当時の担当者にしてみても、連携することでトラブルが想定されるという、可能性があるというのであれば、そもそも、連携しなくても納入通知書は作成できますので、一時停止を了解した、承認したというような形ではなかったかと思います。

そこら辺が、確かに意識が、こうなってみての結果論なんですけど、意識が薄かったと言われれば

そのとおりだなと思います。

以上です。

○古畑議長

木島課長はね、当時はそこの部署ではなかったんで。そこだけやっぱり過去に遡って、いろいろ調べられたと思うんだけど、井川副市長、あなたは、そのときも副市長ですよ。

行政担当として、見張り役として、この件についてはどのようにご指導されたんですか。

○井川副市長

まず、令和3年5月当時、私、教育長を務めておりました。ただ、今副市長という立場ですので、そこは逃げるっていうことはできないというふうに思っております。

それで、今回はですね、説明を受けたときに、やはり口座連携の解除のやり取りがしっかりされていたかどうかというのを、私確認をさせていただきました。

そこが、できてないっていうのが一つの原因だと思うんですが、もう一つは、委託契約の中で、業者には、そういった、きちっと間違いのないように納品するっていう、契約になっておりますので、そこが担保できてなかったってことについては、やはり市の委託者としての責任はもちろんございますが、業者の責任もあるのではないかとということで、かかる実費については、業者からしっかり徴収するよという形で税務保険課には指示したところでございます。

○古畑議長・

このシステム会社っていうのは、もうちょっとしっかりと説明してくれません。これ、実績のある会社なんですか。それともポツと出の、何か最近できた会社なんでしょうか。そういう実績みたいな、信用に値する会社なんですか。

○渡辺課長補佐

この電算業者につきましては、当市におきましては、平成22年から5年ごとに契約をしております、その都度更新しております。

その間も、特段問題もなかったということで、引き続き現在も、委託してる次第でございます。ほかに、妙高市、あと県内各市でも基幹側のシステムのデーターとして、運用されている会社であります。

○古畑議長

この会社は、ほかの他市では問題は起こしてないんですか。

○渡辺課長補佐

他市で問題が起きたのは、その業者かどうかというのは私ら情報入ってませんが、22年に選定するときも、いくつかの業者、プロポーザルをかけて選んでおりますし、ほかで大きな支障を起こしたとかっていう情報は持っておりません。

○古畑議長

このシステム会社には、委託料としてどのくらい出してるんですか。

○渡辺課長補佐

市全体の委託料というのは、把握はできていないんですが、当課におきましては、昨年度については、決算ベースで2,260万、今年度については4,390万、システム使用料、あと借上料、システムの改修等で、税務保険課においては、そのような支出となっております。

○古畑議長

基本的に、便利になるためのシステム。それで、さらに、煩雑する市の職員の、いろんな手間を考えて、いわゆる外部へ委託していくわけです。

結局、そこはやっぱり問題で、そのために税金を使ったり、なんだか、またシステム構築費とか、それに対してハードソフト両面を整備してきたわけですよ。

でね、嶋田政策監、お聞きしますけど。先ほど質問もあったけどさ、やっぱりそういうことも全部ひっくるめて全見直していきましようということ、そういう何て言いましようかね、特別な月間になってますよね。それ全部見直し月間、再発防止月間ということ。その中でこういうのが起きてしまう。でね、言いたいのは、ミスはミスで、ミスを認められないのをミスと言うっていうのはさ、昔から言われてきたことだけど、それは単なる言い逃れだよ。

12回目でしょ今回。前回何て言った。そういうことがないように首の皮1枚、引っ付けて何とかしますとか言ってたんだよ。でさ、そういうことも全部ひっくるめて、あれじゃないですか。これはさ、悲しいけれども、その月間の中で、実はそこで調べ直したところ、こういうのが出てきましたっていうんじゃないんだよね。今回もまた市民からの訴えで。その数や、数だけで半端ないですね。それ考えると、281名ですか。市全体の業務、もっと前にも言いましたけど、納税させる、支払いの義務をやっぱり国民の義務を果たすために失敗しちゃいけないところのミスですよ。

単に、これを全部システム会社の責任にはできない。これは元を正していけば、ヒューマンエラーです。さっきも言ったように、その時点が、しっかりしていれば、こういうことは起こらなかった。どういう契約になって、どう動くかっていうことは、その場で、令和3年の時点で、しっかり確認しておけば防げたって、さっき答弁ありましたよね。ということは、これヒューマンエラーですよ。

それについてはどのように、責任をお考えでしょうか。さっきありましたよね。責任のあり方について。さっきも課長から答えてもらいましたが、嶋田さんとしてはどうお考えですか。

○嶋田政策監

5年前、令和3年から始まっておりますが、決してその地点がスタートっていうか、誤りのスタートであったかと思えますけども、こういった税につきましては、毎年度、毎年度出すのがありますので、その都度その都度、やはりこんなようなミスが起こるんじゃないかといった、やはり職員1人1人、また係、課長がですね、そういったミスを想定する、いわゆるリスクを想定するといったことが大切なんじゃないかなと思っております。

そういったことの責任という部分もありましたが、こういった部分につきましては、ミスは決して起こしては駄目なものでありますし、先般私はミスをゼロに目指していきたいというふうに思っております。

そういった中で、こういったことが起こったわけではありますけども、ちょっと言葉も見つからないような状況でありますけども、引き続き、職員がこういったことを、やっぱりミスは起こしちゃ駄目だ。けども、ミスは起こるんだということを前提に、やはり改めて、緊張しながら職務にあたっていきたいと思っておりますし、こういったことで市民の信頼を大きく失ったことでございます。

どのような形で、挽回、復活させるかってのは難しい課題ではありますけども、こういったミスが、いろんな所に影響するっていったことも、1人1人の職員が、今後改めてですね、職務に専念してまいりたいというふうに考えております。

○古畑議長

そこでね、やっぱり市長、先ほどもありました組織改編なども、大きく、こういったことに対して影響を及ぼしてるんじゃないかな。

でさ、5年前のやっぱり知ってる職員が、担当課の中に1人もいないんですよ。極端な組織改編と、ベテラン、その経験してきた職員を適材適所にしてないんじゃないですか。

問題が起こったこと、問題は、やっぱりミスは起こるべくして起こるんでしょうけど、そのミスをカバーしていくっていうのには、やっぱりキャリアがいるんですよね。

ベテランも、やっぱり、こういうとき慌てず、こうしなさいとか、この場合は、こうやってやればいいとかっていう、それは長年培った経験じゃないですか。それも全く、人員配置も、全部ひっくるめてですよ。

そりゃ、政治は継続ですから、自分たちじゃなくても、誰かがやったミスがその発覚した時点の課長さんとか、市長さんとかへ行くってこれもまあ俺も理不尽だと思いますけど、そんなの全部前任者がやったことじゃないですかって言いたくなりますよ。それは、私も納得するけど。

でもね、最もミスをしてはいけない部署で起こったわけだ。どこの部署であったって、ミスは駄目なんですよ。そこで、前回のも含めて、今後このようなミスがないようにやります。月間もやります。市長、これだけ続くと、ご自身の、管理監督責任っていうのにも、少し言及せんならんのではないですか。先ほどから聞いてれば、冒頭に陳謝したの副市長ですよ。説明を担当課で。各課連携だとか、全体のことについては嶋田政策監、あなた一言もないですね。度重なる不祥事、

どう考えてるんですか。俺には関係ないことだよ、前の米田市長のときの話じゃないかとお考えですか。

今さら、元に戻ってなんて直るわけにはいかない。でもさ、さっきも言ってたでしょ。ミスは、認めざるがミスなんでしょう。それ過ちって言うんですよ。当然、市長として一言あるべきでしょう。何をただ黙って座ってるんですか。それも、今回が初めてではないでしょう。

先ほども委員長も、今回については12回目にカウントするかしないかって出ましたけど。11回目のときであんだけ厳しく言われたじゃないですか。こっちも指摘しておいたし。すまして座ってる場合じゃないと、私は思うんですよ。市長のその陳謝とか、対応する態度っていうのが、全く感じられないんですけど、市長いかがですか。

○久保田市長

まずもって今回、発言の機会をここまで逸しているっていう部分については、当然今回の委員会出席において、どういうふうな説明をするのかという部分で、事前にはきちっと話をして、発言の機会については、私自身最後に発言をしようというふうに思っておりました。当然です。議長おっしゃることも、当然だと思っております。それについては、発言の機会を逸したってことについては、申し訳ないというふうに考えております。

今の責任という部分でございます。今回については、過去の事案だろうが、何だろうが、現時点で何らかの責任、ましてや、市長名で発出した文書に誤りがあった。これは封かんしてあった部分の確認ができなかった。いろんな状況下にあった中で、今回のミスは、担当課の事務ミスでないと私は判断しました。事務ミスはあった。当然です。実際にこういうミスが生じているわけですから。ただ、担当課として、今回事務ミス防止について、非常に確認作業、いろんなものをした上で、今回発出した。その中でミスがあった。先ほど委託業者の話も出ましたけれども、双方にそういうふうなことのミスが起きなかったという前提に立った確認が、双方できていなかったっていう部分で、今回は当該担当課の事務ミスでないっていうのを、私自身は判断しております。

その部分について、担当課の責任を問うというふうなことにはならない。ただ、今回のミスについて、いかにこの対応策と同時に、東野委員からもご意見あったように、なぜこのミスが起きたのかっていう原点に立って防止をする。木島課長からも申しましたとおり、早急に対応し、次なるこの発送ミス、委託したといえども、その部分を起きないという部分に対して、対応したという部分については、私自身は評価させていただきたいと思っております。

ただ、責任を問われて、首長の責任があるんじゃないかという部分のご意見があるのであれば、それをお聞きした上で対応させていただきたいと思います。

以上です。

○古畑議長

その言い訳答弁も、過去11回聞いてるわけですよ。

今後、このようなことがないように再発防止に努めていきたいと。心から陳謝いたします。最近では、もうミスが多すぎちゃって、さっき嶋田政策監が、ミスは必ず起こるものというふうに思いますとかって言い方が少し変わってきたけど。あのね、ミスを起こした職員の方は、初めてかもしれないし1回目かもしれない。けれど、何百人もいる職員が、1人1回ずつやるだけでも、とんでもない数になってしまうんですね。

そこでだ、1人1人の失敗だとか、そういうのをあげればね、処分に至るまで、責任取らせるまでいかなくなって、市長がおっしゃるとおり。だけど、塵も積もれば山となるでしょ。山となった塵の責任を誰が取るのって話だよ。

そうすれば、全体の監督官である、だから首長と言うんですよ。体があって首が1本あるでしょ。だから首長って言うんですよ。

市長あなた、自らね、責任問われれば、その時点でも考えていきたいって言うんだけど、前にも言ったように11回目、この次は責任とってくださいねって言ってある。私は、この件も全部ひっくるめて12回目の過ちだと思う。これはもうしつかり。過去ね、歴代の首長だとか、副市長だとかって、そういうもの、やっぱり1つの出来事においても、減給処分だとかいろんな責任の取り方をし

てるんですよ。久保田市長の政権だけですね。こんだけ、やっぱりいろんな問題を起こしながら、一つも責任取らんのは。教育委員会もしかり、過去の話は、担当課がないから分かりません。そんないい加減な行政のやり方じゃ駄目ですよ。

市長、潔く責任をやっぱり表明していただきたいと思いますが、いかがですか。

○久保田市長

今回 12 回目というふうにお話があったことでありますけども、12 回目としてカウントするかという部分もございます。ただ、いかなる状態でも、こういうミスがあったということは、カウント材料になってくると思っております。

この件を機に、じゃあ責任を取るという部分に対して、私自身は責任を取ってもいいな、取らなきゃいけないなと思ってますけども、それに対して波及する、市の職員、これで首長が責任を取るというふうな部分での、士気の低下だとか、意欲の低下、またいろんな部分で責任を痛切に感じるによって心理的な負担、そういうものも含めて対応すべきだと思っております。

それについては今回、責任を取るべきだと、何らかの形で責任を取るべきだというふうなことでありますが、責任の取り方については、副市長、またいろんな部署と相談して決めていきたいと思っております。

現時点では、どういうふうな形で、責任を取るかっていうことは控えさせていただきたいと思えます。

○古畑議長

そういうお考えがあるんなら、これでやめますけどね。

これ、やっぱりシステム会社に対してもそうですけど、やっぱり盲目的な信頼の仕方は駄目だと思いますね。

今もう、何ていうか、国にしろ、何にしろ、コロコロ、コロコロ制度を変えたりさ、税率を変えてきたり、今度消費税も変えてきたり。国民や基礎自治体を、置き去りにしてやってるんじゃないですかって、それをなんかギリギリまでやって、4 月 1 日から、12 月 1 日からみたいな、こっちのほうの業務も考えてくださいよって話も当然ある。でだ、今の税制の仕方、考え方とか、年金コロコロ変わる。年金のいろんな制度で、負担金の変更、それから消費税を下げて、さらにお金まで支給していくっていう考え方、これはね、かなり行政手続きが煩雑になってくると思うんですよ。

だから、そういうのは、やっぱり予想して、動いていただきたいってこと。それは、こんだけ、いっぱいあるよな。間違えるよな、とかってそんな気持ちは分かる。一般人なら私もそう言うでしょうけど、私議員なんで。そういうミスのないように、見張る役目なんで、うるさいかもしれん。皆さんにしてみれば、いやかもしれないけど、そういうことを言うのが私の役目なんで。優しい議員がお好きだろうけど、それじゃ駄目ですよ。責任を追及するのは、私の役目。で、その責任を取って、明言してほかの職員に対してどう映るか、自ら範を示して、みんなの代わりに、俺が責任取るんだっていう、男気をやっぱり見せていただきたいと思えますよ。

終わります。

○渡辺課長補佐

先ほど古畑議長からご質問いただきました、この会社に対して支払っているシステムの使用料、借上料、システムの改修費用なんですけど、ちょっと金額私間違えて、訂正させていただきます。

令和 7 年度に支出した分について、私 2,260 万とお答えしたんですけども、実際は 1,464 万 6 千円、令和 8 年度予算については私、確か 4,390 万と言ったんですが、実際は今の予算なんですけど、3,131 万 8 千円ですので、訂正いただきたいと思えます。

○古畑議長

あのさ、もうね、大分経験も長いから、お分かりのことだと思いますけど、特に今、過去の例において、何古畑浩一に叱られているかって言うとき、一番多いのはデータのミスなんだよ。数字のミス。数字のミスを、しかも早い段階での質問でしょ。その金額についての質問が、その後続いていくわけなんだけど、大元のところのデータが間違ってたら話になんない。

多分ね、キャリア長いから、すぐ答えたいと思うんだろうけど、ちょっとお待ちくださいって、数字のことなんでって。特に通告書出してあるわけじゃないんで、でも、そこは、しっかり確認し

てから、答弁するように。それから、今回の話題はさ、1点だけだよね。この行政システムの会社が、どんな会社かっていうのはさ、想定問答でやっぱり頭の中に入れておかなきゃ駄目なんだよ。

もう言ってみれば、資本金いくらで、従業員が何人で、どういう形の中で、この会社を運営しているか。取引の実態としましては、全部で16か所とか、36か所ありまして、その中において、こういう問題が出たのは、この糸魚川だけでございますとか。ほかに、妙高市がありますとか。そういうのを想定しておいて、答弁に入ってください。

まあね、ベテランにしてみれば、口幅ったいと思うけど。でもね、ちょっと長くなってきた一言だけ言うと、最近どうも行政の答弁がさ、ピリッとしてないんだよね。

なんか本当にその場で聞かれちゃってどうしましようかっていう答弁が多いんだけど。あのね、想定問答でお互いよく話し合ってください。

上司は、部下に対して、やっぱり質問項目、必ず、はい分かったじゃなくて、これとこれは大丈夫なの、これは大丈夫なのって、これはどういう会社なのっていうのをチェックするようにしてください。

じゃないと、パソコンばかりかまって、仕事してるから、コミュニティ能力が低下しているんですよ。やっぱり議員さんたちとは、口頭でのやり取りになってくるんで、日頃の会話、そういうものをもっと重視する。やっぱり、嶋田政策監、あの一つさ、職員間のやっぱりコミュニティの上げる、どうすれば上がるんだろうということも、また一つのテーマにしてみてください。

うちらは、もう、課の中に入って行けなくなったんで、なんか直接話する機会がなくなってきてるんですけどさ。あのね、頼みますよ。会話の中から生まれる。その仕事だけじゃなくて、波及するほかのことでもいい。全然関係ないところでもいい。もうなんか、タバコもダメ、酒もダメ、みたいになってきちゃってさ。本当に、みんな職員も、孤立しちゃってるじゃない。やっぱり話しかけて、いろいろやって、昨日はどうだった、今日はあれだね、とかっていうぐらいの会話。昔のことばかり言っちゃなんだけど、血が通ってましたよ。今の行政のシステム、職員さん、血が通ってない冷たいわ。

やっぱり、議員に対してそう感じるんだから、一般市民にしてみれば、もっと冷たく感じるんだろうと、私は思います。ぜひね、嶋田さん、ぜひそういう月間だから、なおさら、声をかける運動でも何でもいいからさ、血の通った職員、一つ育成していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○田中委員長

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田中委員長

暫時休憩します。

<休憩>

○田中委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに委員の皆さん、ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田中委員長：

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

<休憩>

○田中委員長：

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、協議題の1 国民健康保険税税額（納入）通知書の記載事項誤りについてを終結いたします。

暫時休憩いたします。

<休憩>

その他

○田中委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に協議題の2 その他についてであります、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

正副のほうで、先に委員会の市外調査について、進めさせてもらっているということなんですけれども、皆さんからいろいろ調査項目等挙げていただいたところなんです、今現在、まず日程、皆さん押さえておいていただきたいので、今現在、分かる範囲で報告させていただきます。

10月5日6日7日、曜日でいうと10月5日月曜日であります。5 6 7、月火水と今予定しておりますので、押さえておいていただきたいと思います。

調査項目については、非常になかなか最近厳しいところなんです、すぐに決まらなくて不可っていうのも結構あるんですけど、いろいろ総合した中で、鳥取県倉吉市が5日、6日が島根県出雲市、ちょっと遠いんですけど、今そこから受入可の返事をいただいております、この辺のところは今の話のような環境だとか、あるいは市民厚生が今抱えてるものについて、頑張っておられるところなので行きたいと思いますので、そのような予定でお願いしたいと思います。

○田原副委員長

倉吉市が、脱炭素。出雲市が移動診療車。車で診療をするシステム。

○田中委員長

倉吉市が脱炭素。それから、出雲市が、医療の移動診療車。やっぱり面積が広いところの中で、そういうやり方もあるというので、参考になるかと挙げさせてもらっております。まず日程のほう、よろしくお願いいたします。

というので、ちょっと朝早く、あるいは帰りは遅くなるような可能性が今ありそうですが、よろしくお願いいたします。

協議題の2、ございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田中委員長

ないようですので、協議題の2 その他を終結いたします。

以上をもちまして予定しておりました日程が全て終了しました。

本日の調査に関する委員長の報告は口頭報告とし、文案につきましては正副委員長にご一任

願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で市民厚生常任委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

糸魚川市議会委員会条例第29条の規定により署名する。

委員長